

市町村地域防災計画の修正の概要について

○災害対策基本法第42条に基づき、市町村防災会議は、市町村地域防災計画を作成し、又は修正したときは、これを知事に報告することになっている。

○令和7年度の県内市町村からの知事への報告状況は次のとおり。

(1) 主な修正項目

○水害対策の強化

- ・道路のアンダーパス冠水等を踏まえた対策の強化

○避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援

- ・在宅避難者、車中泊避難者に対する支援に係る拠点の設置
- ・被災者支援に係る情報の提供

○被災地の情報収集及び進入方策

- ・車両や資機材の充実・小型化・軽量化

○応援職員受入の円滑化

- ・応援職員等の宿泊場所として活用可能な施設やスペース等のリスト化

○避難所運営

- ・パーティション、段ボールベット等の避難所開設当初からの設置

(2) 県内市町村における地域防災計画修正のための防災会議の実施状況（全45市町村実施済）

市町村名	実施日	市町村名	実施日	市町村名	実施日	市町村名	実施日	市町村名	実施日	市町村名	実施日
熊本市	R7.5.29	南関町	R7.5.30	南小国町	R7.5.30	益城町	R7.5.30	人吉市	R7.5.15	山江村	R7.6.4
宇土市	R7.5.29	長洲町	R7.5.27	小国町	R7.5.30	甲佐町	R7.5.29	錦町	R7.5.30	球磨村	R7.6.3
宇城市	R7.6.2	山鹿市	R7.5.26	産山村	R7.6.6	山都町	R7.6.2	あさぎり町	R7.5.23	天草市	R7.6.19
美里町	R7.5.20	菊池市	R7.5.9	高森町	R7.6.2	八代市	R7.5.30	多良木町	R7.6.6	上天草市	R7.6.12
荒尾市	R7.5.29	合志市	R7.6.20	南阿蘇村	R7.5.29	氷川町	R7.6.4	湯前町	R7.6.5	苓北町	R7.5.27
玉名市	R7.5.30	大津町	R7.5.26	西原村	R7.6.5	水俣市	R7.6.30	水上村	R7.6.2		
玉東町	R7.6.6	菊陽町	R7.5.30	御船町	R7.6.4	芦北町	R7.4.22	相良村	R7.6.2		
和水町	R7.6.17	阿蘇市	R7.6.11	嘉島町	R8.3.25	津奈木町	R7.6.2	五木村	R7.6.2		